

SNSなどの普及により多様化・複雑化する若者の消費者トラブルの未然防止や相談先の消費生活センターの周知のために、岐阜医療科学大学・可児高校の学生・生徒と協働し、若者向けの啓発品企画会を3回開催しました。広報かに10月号に続いて、第2回・第3回の様子や選ばれた啓発品を紹介します。

第2回・第3回企画会の様子

8月21日に行われた第2回企画会では、啓発品の具体的な内容を検討しました。

啓発品は高校生が日常的に使う物とし、ブッククリップ、エコバッグ、ルーズリーフケースの3つを選定しました。その後、掲載するメッセージやデザインを考えました。

参加学生は、「啓発メッセージが目立ち過ぎても高校生が使ってくれない。伝える内容とデザインのバランスを考えるのが難しい」と話していました。



9月18日に行われた第3回企画会では、3つのグループが審査委員の前でプレゼンテーションを行い、審査が行われました。

審査の結果「ルーズリーフケース」が選ばれ、今年度中に啓発品として制作し、市内の高校などに配布されます。

3つのグループのアイデアをリーダーから紹介！

選ばれた啓発品

表

裏



ルーズリーフケース

消費者トラブルにあつたら
伝える勇気を持とう



いやや



大学1年生 福島さん

日常で使いや
すいように、
さりげないデ
ザインにしま
した。

印象に残りやすいよう
に、文字ではなくイラ
ストを使用しました。



消費者トラブルは「**いやや** 188」

ブッククリップ



大学2年生 田口さん



エコバッグ

高校生も使
いやすいデ
ザインにこ
だわりま
した。

大学1年生
大野さん